

第 3 4 号議案

中野区立教育センター条例の一部改正手続について

上記議案を提出します。

令和 2 年（2 0 2 0 年） 7 月 3 1 日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

中野区立教育センターの位置を改めることに伴い、条例の一部改正手続を行う必要がある。

中野区立教育センター条例の一部を改正する条例

中野区立教育センター条例（昭和58年中野区条例第14号）の一部を次のように改正する。

第1条中「東京都中野区野方一丁目35番3号」を「東京都中野区中央一丁目41番2号」に改める。

附 則

この条例は、令和3年11月29日から施行する。